

かながわ水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の取組に関する意見書 について

1 意見書の位置付け

県民会議は、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置付けられた特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に情報提供する役割を担っている。

これまで意見書は、5か年計画の4年目に、県による次期計画の検討に先立ち、次期計画の方向性について県民会議において意見を取りまとめ、提出されてきた。

本意見書は、県による大綱期間終了後の取組の検討に先立ち、暫定的に15年間の取組に対する総合的な評価（最終評価）報告書を踏まえ、県民会議において委員意見を取りまとめるもの。

2 構成案

はじめに ⇒意見書の趣旨や県民会議の役割等について説明

1 施策大綱の特徴とその効果

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合的な施策の推進 (2) 県民の意志を基盤とした施策の推進 (3) 順応的管理の考え方に基づく施策推進 | } | <p>⇒ 施策の特徴「施策展開の視点」に照らして15年の取組の中で得たもの大綱が果たした意義等を説明</p> |
|--|---|--|

→ ①総合的な施策の推進（施策の体系化等） ②県民意志の反映 ③順応的管理の実践による科学的知見の蓄積と断続的な取組の見直し

2 水源環境保全・再生施策（暫定15年）の最終評価 ※暫定的にR4点検結果をベースに記載

(1) 現行の施策の評価

(2) 施策評価を踏まえた課題認識 ※検討視点として意見書等から課題を引用。今後議論・検討

ア 施策開始当初に認識されていた課題

イ 森林関係事業

- ・ 森林整備と連携したシカ対策の実施の必要性
- ・ 土壌保全対策の重要性
- ・ 森林管理の仕組みの構築
- ・ 森林資源の有効活用等の持続的な森林保全

ウ 水関係事業

- ・ 水環境モニタリングの重要性
- ・ ダム湖の集水域における汚濁負荷の軽減
- ・ 上流域自治体との連携

エ 取組を支える仕組み等

- ・ 県民参加の仕組みづくり・調査関係

(3) 本県を取り巻く環境の変化

3 施策大綱期間終了後の県の取組に係る基本的考え方（総論）

(1) 15年の歩みと変化への対応

(2) 県の取組の方向性 ※評価報告第4部、今後の会議等を踏まえ検討

- ・ 目的の明確化
- ・ 長期的・継続的な環境施策の推進

(1) 県の役割 ※評価報告第4部、今後の会議等を踏まえ検討

- ・ 広域的な視点に立った調整機能
- ・ 施策のすみ分けと県民への説明

4 県に期待する今後の取組（各論） ※上記、総論を踏まえ検討

総合的評価 第4部での議論から、今後、県民会議が必要と考える県の取組を提案

以上